

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成20年12月9日
磯子区保険年金課長
金子裕 電話750-2420/2428

「国民健康保険料催告書兼納付書」の紛失について

1 概要

横浜市磯子区保険年金課に勤務する地区担当員が、国民健康保険料の未納世帯への訪問徴収に必要な「国民健康保険料催告書兼納付書」（以下「催告書」という。）入りの封筒を、その訪問の途中で4通を紛失してしまったことが判明しました。

※ 地区担当員：国民健康保険の未納保険料及び延滞金の徴収等を行う非常勤嘱託員

2 経過

平成20年12月9日（火）

12時頃 地区担当員が国民健康保険料の未納世帯に対して発行する催告書入りの封筒を携帯し、訪問徴収を行っていましたが、その途中で4世帯分の封筒を紛失していることに気がつき、すぐに引き返して辺りを搜索しましたが、見つかりませんでした。

13時頃 地区担当員は職場に戻り、上司に報告しました。

14時頃 上司及び地区担当員は、再度、紛失したと思われる場所に出かけ、催告書を探しましたが結局見つかりませんでした。

16時頃 上司と地区担当員が説明と謝罪のため該当の4世帯を訪問しましたが、ご不在でお会いすることができませんでした。引き続き、4世帯の方に説明と謝罪を行い、理解を得られるように努めます。

3 紛失した催告書に記載されていた個人情報

被保険者の住所、氏名、被保険者番号、未納保険料の金額

4 原因

催告書の束から交付世帯分の催告書を引き出した後、残りの束を鞆に入れる際に、鞆の中に入っているか確認すべきところ、その確認を怠ったことによるものです。

5 再発防止策

改めて、地区担当員に対して、個人情報の重要性について徹底するとともに、未納世帯を訪問徴収する際、催告書等については訪問の都度、残りの束を確実に鞆に戻したことを確認するよう指導しました。

また、封筒散逸防止のための管理と慎重な取り扱いの指導強化を図ってまいります。